



旧養護学校跡利用方法の決定について

旧養護学校（菱町5丁目地内）の跡利用について、意見提出手続（パブリックコメント）を経て、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

■跡利用方法について

令和5年7月3日の庁議において次のとおり最終決定しました。

施設名	跡利用方法
① 旧養護学校 （作業棟及び運動場）	ボーイスカウト桐生地区協議会の活動拠点として利用
② 旧養護学校 （校舎及び体育館）	器材や物品等の保管等を行う場所として使用

■跡利用方法の決定理由

ボーイスカウト桐生地区協議会（以下「協議会」という。）から、旧養護学校の作業棟及び運動場を活動拠点として活用したいとの要望書が提出されました。自然豊かな環境の中で、協議会の活動や市内外の青少年を対象としたイベント等が開催されることにより、青少年同士の交流や世代間交流の機会が増え、青少年育成に大きな役割を果たすことが期待できることから、要望のとおり協議会に貸与することにしました。

また、協議会が利用しない残りの校舎及び体育館については、老朽化が著しく、施設の改修には多額の費用が必要になることから、現状のままで活用できる器材や物品等の保管・管理を行う場所として使用することにいたしました。

■意見提出手続の実施結果（令和5年5月23日～令和5年6月22日）

意見提出はありませんでした。



【問い合わせ】
共創企画部 企画課 企画戦略担当
担当 森下・井田
TEL 0277-46-1111（内線524）